

議案第3号

平成24年度さいたま市後期高齢者医療事業  
特別会計補正予算(第1号)

平成24年度さいたま市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ125,215千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,800,785千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年2月5日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		8,059,897	△163,708	7,896,189
	1 一般会計繰入金	8,059,897	△163,708	7,896,189
3 繰越金		50,000	△11,304	38,696
	1 繰越金	50,000	△11,304	38,696
4 諸収入		47,120	49,797	96,917
	4 雑入	70	49,797	49,867
歳入合計		17,926,000	△125,215	17,800,785

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		17,768,504	△125,215	17,643,289
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	17,768,504	△125,215	17,643,289
歳出合計		17,926,000	△125,215	17,800,785